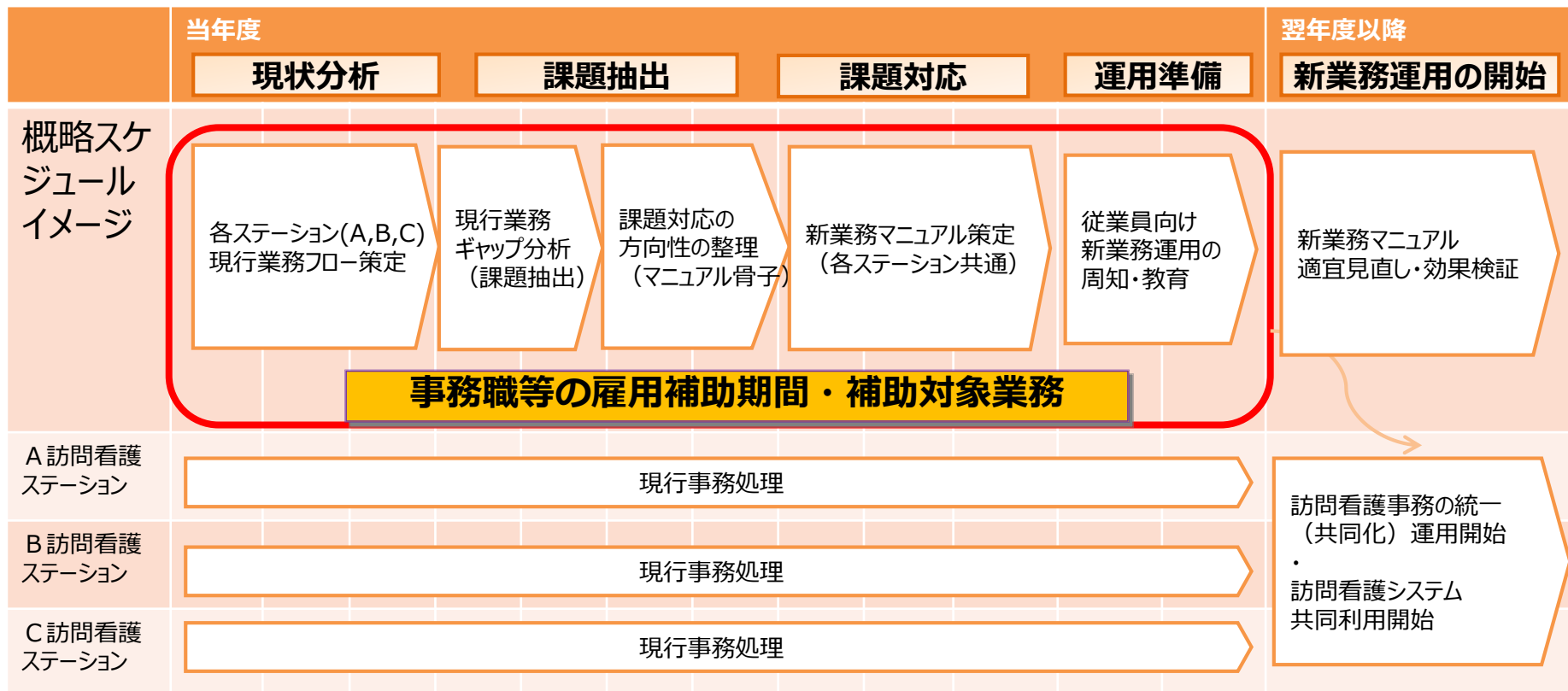


訪問看護ステーション規模拡大推進事業（事務職等の雇用支援）

- 中規模以上へ規模拡大／機能強化を図る訪問看護ステーションに対して、複数の訪問看護ステーションの事務処理の統一及び訪問看護システム導入による共同化によって、ステーション間の連携さらには統合、規模拡大を促進する。
- **現行業務の現状分析から課題抽出・対応を行い、新業務マニュアルの策定及び円滑な訪問看護システム導入を実現するためには、管理者等サポートのもと専任で推進できる事務職雇用補助が必要。**



補助要件

- (1) 以下3つのうち、いずれかを満たし、規模拡大※を図ること（※規模拡大とは、看護職員の常勤換算5人以上へ移行することとする）
 - ①複数の訪問看護ステーションが統合すること・②複数の訪問看護ステーションが事務処理を統一又は共同化すること・
 - ③自施設で規模拡大すること
- (2) 当年度4月1日時点の看護職員の常勤換算人数に対し、12月末時点での規模拡大実績を報告すること
- (3) 当年度4月1日以降で新たに雇用する事務職等に対する経費であること